

二次元バーコード
から議会の情報
をご覧ください



有田川町議会 検索

かわら版

有田川町立八幡小学校
入学式



令和8年 第1回定例会

- 新たな議会構成が決まる②
- 一般質問 8議員が登壇.....④
- 176億9000万円を可決⑫
- 令和8年度 おもな事業⑭

新しい議会構成決まる！

去る、2月1日に有田川町議会議員一般選挙が執行され、新たに14人の議員が誕生しました。選挙後、2月13日に臨時会が開かれ、新しい議会構成が下記のとおり決まりました。

有田川町議会構成

令和8年2月13日から

常任委員会

職名	氏名
議長	岡 省 吾
副議長	椿 原 竜 二

委員会名	氏名
議会運営委員会 (6)	◎ 殿 井 堯
	○ 谷 畑 進
	椿 原 竜 二
	中 島 詳 裕
	堀 江 眞智子
	増 谷 憲

一部事務組合議会名	氏名
有田周辺広域圏 事務組合議会議員	谷 畑 進
	堀 江 眞智子
	殿 井 堯
有田郡老人福祉施設 事務組合議会議員	井 本 芳 秀
	栗 山 昌 之
	中 島 詳 裕
有田聖苑事務組合 議会議員	佐 曾 永 和
	濃 添 勇 作
和歌山県後期高齢者 医療広域連合議会議員	岡 省 吾

委員会名	氏名
総務文教福祉常任委員会 (7)	◎ 中 島 詳 裕
	○ 佐 曾 永 和
	神 山 裕 介
	栗 山 昌 之
	椿 原 竜 二
	増 谷 憲
	殿 井 堯
産業建設住民常任委員会 (7)	◎ 堀 江 眞智子
	○ 濃 添 勇 作
	井 本 芳 秀
	谷 畑 進
	林 宣 男
	岡 省 吾
	森 谷 信 哉
広報広聴常任委員会 (7)	◎ 増 谷 憲
	○ 神 山 裕 介
	井 本 芳 秀
	佐 曾 永 和
	椿 原 竜 二
	中 島 詳 裕

※委員会の◎は委員長、○は副委員長 ()内の数字は定数

職名	氏名
監査委員	森 谷 信 哉



就任あいさつ

課題に向き合い
確かな前進を



町民の皆さまには、日頃より町議会ならびに町政に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、有田川町議会議長ならびに副議長に就任させていただくこととなりました。

光栄に存じますとともに、その重責に改めて身の引き締まる思いであります。

現在、燃料や食料品など、軒並み価格が高騰してきており、皆さま方の生活に重くのしかかっている状況であります。

また、有田川町におきましても、過疎地域における

人口減少問題をはじめ、若者の定住対策や高齢化対策、教育・福祉の充実など、さまざまな課題を抱えています。

このような社会情勢の中、私たち議会は、これらの課題に積極的に取り組み、町民の皆さまの期待に応えられるよう、また、安心安全なまちづくりをめざして、努力をまいります。

今後とも、皆さま方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

一 般 質 問

8人の
議員が登場

殿 井 堯	新町長に問う町政の構想は	P 4
谷 畑 進	本町の農業への見解は	P 5
椿 原 竜 二	育休退園制度は見直しに	P 6
神 山 裕 介	世界農業遺産を追い風に産地維持へ	P 7
堀 江 眞智子	長期欠席児童生徒の健診は	P 8
佐 曾 永 和	清水消防署の早期建て替えと移転先は	P 9
栗 山 昌 之	こども誰でも通園制度と保育環境充実	P 10
増 谷 憲	町長の憲法尊重擁護義務への姿勢は	P 11

(おもな質問項目を掲載しています)

次回、令和8年第2回定例会の一般質問は、6月11日、12日を予定しています。

※各議員ページの二次元コードを読むと、一般質問の動画がご視聴できます。

新町長に問う 町政の構想は



殿 井 堯

問 坂頭町長の独自性を出した構想はどうか

答 町には、豊かな自然、歴史と文化、人のつながりなど、かけがえない財産がある。一方、人口減少や少子高齢化、地場産業の担い手不足、防災・減

問 坂頭町長は前町政をどのように引き継いでいくのか。

答 「川が結び、川が育む、森とまち。人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち」を基本理念とした「誰もが安心、安全」「住んでよかった」「長く住み続けたい」と思える夢のあるまちづくりを継承したい。

災への備えなど、多くの課題もある。これらの課題に向き合い、すべての世代が住んでよかったと思えるよう、4点で町政運営の柱としていく。

1点目は、次代へつなぐまちづくりと安心の生活基盤の構築である。

「ずっと住み続けたい、笑顔があふれるまち」をめざし、子育て支援・福祉の充実、環境・教育・防災対策など、住民と共に進めていく。

2点目は、地域資源を磨き上げる「有田川ブランド」の確立と経済活性化である。

町の資源を生かし、活力ある経済と持続可能な雇用を創出する。

基幹産業の「みかん、ぶどう、山椒」や林業振興も進めていく。

また、観光振興では、あらぎ島などの自然資源に加え、温泉やグラウンディング施設などを生かし、国内外の関係人

口増加に努め、移住定住を推進していく。

3点目は、世代を超えて支え合う「共助の輪」の創造と福祉の充実である。

世代間交流として、夏祭りなどの開催支援や高齢者が不便なく生活できる支援の継続・充実、また地域との連携強化、介護福祉士などの専門人材の確保と育成を支援し、人材育成にも努める。

4点目は、職員の情報を活かす「組織再編成」とリーダーシップである。

住民目線で迅速に動く組織の実現。住民の声が反映できる住民と協働できる仕組みの構築。

これらを推進していきたいと決意をしている。



災害時におけるドローン活用の推進を

問 具体的に各担当課に聞く。災害時にドローンの活用が大事である。

答 旧町別に1台の配備はどうか。

答 今後、できるようなに進めていく。

問 線状降水帯による大雨時に児童生徒を下校させるには相当配慮が必要。どう対応しているか。

答 事前に予測できれば臨時休校にする。また下校時に危険と判断すれば児童を待機させ、保護者に迎えに来てもらう。



谷 畑 進

本町の農業への見解は

問 本町の基幹産業は農業であると認識するが、後継者不足から耕作放棄地が増え、農家は危機状態にある。農業に対する町長の考えは。

答 最近は資材単価の高騰や気候変動などによる生産リスクの高まりなど新たな課題が出てきている。

いろいろな壁を乗り越え、誇りを持って「継ぎたい」と思える農業を築くために全力で取り組む。

問 地域農業発展のために、4Hクラブ（若手農業者の集まり）、農業士会との連携をどう思うか。

答 担い手の確保や新規就農者の早期定着を進めるうえで、当会との連携は大変重要だ。今後も継続的な支援に努める。

問 世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」をどう産地振興に結びつけるのか。

答 促進協議会を中心に、ブランド力の向上、高付加価値化へつなげたい。

持続可能な生産体制の整備のため、JAなどの共同出荷組織との連携を一層密にし、産地の維持に直結するよ



うな事業に対し、町として支援を検討したい。

鏡石トンネルに伴う地域活性化は

問 開通した県道18号線は期待を上回る交通量である。

有田川町、金屋地区の振興につながるように、仕掛けていかなければならないと思う。地域販売所への応援方法はあるのか。

答 地域資源や交流拠点を生かした誘客の取り組みが必要だ。「糸野集遊村」「上

六川販売所味彩（あじさい）」は地域活性化に重要な役割を担っていると認識している。

今後、観光協会などを通じて地域資源の情報発信を強化していく。

周辺観光資源や観光ルートと結びつけた誘客の仕組みづくりを進め、地域販売所への来訪促進につなげたい。

問 糸野、徳田間の橋への思いを問う。

答 糸野、徳田地域を中心に「糸野徳田バイパス建設推進協議会」が設立されており、毎

年、有田振興局建設部長に、要望活動を行っている。

一朝一夕にはいれないが、継続が大事で、今後も諦めず、町と地元関係機関と連携して取り組んでいく。

また、県道海南金屋線促進協議会でも「糸野徳田バイパス」の要望をしていきたいと考えているが、海南市・和歌山県との協議が必要である。



育休退園制度は見直しに



椿原 竜二

問 2歳児以下では、4割近くの方が第2希望者数と受入予定人数は、

答 希望者数が370人に対し、受入予定は320人である。

問 待機児童ゼロの実現に向けた考えと「希望どおりの保育が受けられない」現状。町の認識と今後の考えは。

答 待機児童ゼロを維持するのは容易ではないが実現に努める。保育ニーズの増加や保育士確保、年度途中入園への対応、財源確保などの課題がある。



問 育休退園となった件数は。令和7年度で20件。

答 現状の保育室の有効活用や、保育士の増員を図る。また、保育室の拡充も検討する。

問 望以降となっている。「希望どおりの保育が受けられない」現実ではないか。今後の対応は。

問 制度の課題は理解する。しかし、子どもや保護者の視点も重要である。制度の見直しをするべきであると考えられている。現在は3歳以上の子どもは、継続入園を実施している。今後は、2歳児以下も継続入園できる体制整備を進める。

問 夜間環境が十分でない認識は共有できたが「研究する」にとどまっている。具体的にどのような視点で研究するのか。

答 老朽化対応や競技環境の変化も踏まえ、長期的な修繕計画を検討する。

問 夜間にスポーツができる環境が限られている現状。町の認識と今後の考えは。

答 現在は体育館や一部施設に限られ、照明のないグラウンドは夜間利用が困難な状況である。今後は施設の老朽化対策や、計画的な修繕を進める。夜間照明は、必要性や優先順位を整理し研究する。



問 子どもたちは今も成長している。環境整備は先送りできない課題である。子どもたちの挑戦を応援してほしい。町長の考えは。

答 ほかの施設整備も含め、計画を立てて総合的に考えていく。

※その他「選挙の投票率について」「今後のまちづくりについて」も質問しました。

問 夜間照明は周辺住民や地域の理解を得ながら慎重に考える。





神山 裕介

世界農業遺産を 追い風に産地維持へ

問 本町の遊休農地の現状をどのように把握されているのか。

また、福岡県で進む農地中間管理機構と連携した農家負担ゼロの面整備事業を参考に、世界農業遺産認定を契機とした新たな取り組みを検討できないか。

答 遊休農地は年々増加しており、令和6年度では136haとなっている。農地中間管理機構関連事業は有効な手法だが、地権者の合意形成や財政負担などの課題がある。J Aと連携し適地があれば県へ提案していきたい。



問 農業後継者受入協議会の受け入れ状況や定着状況はどうか。

たした。広島県の事例は参考すべきだが、適地選定や合意形成、予算確保などの課題がある。先進事例を研究し、J Aや受入農家と連携しながら進めていく。世界農業遺産の認定はゴールではなく新たな挑戦の始まりであり、産地維持に全力で取り組む。

答 農業後継者受入協議会では9人を受け入れ4人が独立就農を果

障がい児への切れ目ない支援体制

問 有田圏域のアンケートでは障がい児の緊急時に福祉サービスを利用できた家庭はわずか5%。92%が家族だけで対応している。

答 日中一時支援は報酬水準の差から事業者が参入しにくい構造がある。また18歳以上が対象の地域生活支援拠点を見直しにも開放できないか。

識しており圏域での協議の場も活用し、制度運用を検討する。拠点の障がい児利用も圏域の協議の場で検討していきたい。

問 18歳以降の支援の切れ目を埋めるコーディネートーター配置と、学校と放課後デイの情報共有体制の構築は。

答 コーディネーターは未配置だが必要性は認識しており、引き続き協議する。教育と福祉の合同研修会の開催を検討し、切れ目のない一貫した支援の実現に努める。



長期欠席児童生徒の健診は



堀江 眞智子



問 不登校などを理由に健康診断を受けられない児童生徒は、何人程度いるのか。

答 令和7年度で全く受けられていない児童生徒は10人程度。一部受けられていない児童生徒を含めると20人程度。

問 健康診断を受けることができない児童生徒への対応は、また今後どのように対応するのか。

答 健診日に受診できなかった場合、別日を設けるとともに、直接病院で受診できることと、学校医の病院・診療所では保護者負担がないと案内している。各校では、子どもの気持ちや保護者の意向を伺い、可能な対応をしている。

御霊小学校の教室増設は

問 知的障がい特別支援学級が2学級になったのに、教室を2つに分けて使用することになったのはどういう経過からなのか。

答 総合的に検討し、学校と協議し決定。必要なスペースとプライバシーが確保できるように配慮した。教育活動を行うための環境は確保できていると認識している。

問 支援学級を新しく増設する考えはあるのか。

答 支援学級の設置状況や在籍児童数などを総合的に検討し、県教育委員会や学校と協議の上で今後も対応していく。

問 御霊小校区内の住宅建設で児童数の増加



が見込まれる。

問 新しく教室を増設する考えはあるのか。

答 児童数推移の予測をもとに検討しており、教室として使用していない部屋を教室に改装するなどの対応が考えられる。

それでも対応できない場合、施設の改修によって教室を増やす対応を考えている。

問 教育委員会が教室増設を計画した場合、町として予算を計上するの。町長の考えは。

答 学習環境の向上は大変重要であると認識している。教育委員会の計画が示された場合は、財政状況とバランスにも配慮しながら、前向きに対応していきたい。



佐 曾 永 和

清水消防署の 早期建て替えと移転先は

問 清水消防署は開署39年を迎え、建物の老朽化が進んでいる。雨漏りや外壁のひび割れが見られ、仮眠室などの設備も職員のパライバシーが保たれない不適切な状態である。建て替え時期と、防災拠点を目的とした移転先候補地は。

答 老朽化に対してはこれまで部分改修で対応してきた。仮眠室の個室化や女性職員用施設が未整備である。

現時点で建て替え時期は未定であるが、今後計画的に進める。移転場所の候補地は、地域性や地理的状况から現在と同様に清水地

域が適切と考えている。



老朽化が進む清水消防署

問 新築・移転は早期に取り組む課題と認識した。

答 本年度より段階的に取り組むべきであると考えられている。

状況を十分把握し、担当部や消防長と検討しながら進めていく。

防災強化に向けた 人員増員を

問 現在、清水消防署の管内在住者は署長1人のみである。

答 火災などの発生時、当務員全員が出動すると署が無人となる。非番員などの到着までに約50分を要し防犯対策に問題があるため、

人員増員が必要ではないか。

答 出動時に無人となる時間の防犯対策は防犯カメラによる監視となっている。

限られた人員の中ではあるが、今後の清水消防署の増員も視野に入れ、人員配置を検討する。

問 条例定数71人に対し現在の実員数は67人と不足している。

出動職員や残った職員の負担軽減のためにも、会計年度任用職員の配置も含め、早期に定数を確保すべきでないか。

答 現在、会計年度任用職員の清水消防署への配置は困難であるが、今後は人員配置の再考を図りたい。



プライバシーが保たれていない仮眠室

こども誰でも通園制度と 保育環境充実



栗山 昌之

問 保育を必要とするか否かによらず未就学児を全員預かる場合の経費試算と、保育士確保

答 町としては実施前にニーズを把握し、それに対応した制度設計をしている。町独自の追加保育は、まず保育を必要とする家庭へ確実に保育を提供できる体制を整備し、今後研究する。

問 令和8年度開始の「こども誰でも通園制度」に対し、町単独で希望する全児童を預かる追加保育を実施すべきでは。
また、保育士不足、育休退園や待機児童解消への対策は。

答 保の現状は。全未就学児を預かる場合、新施設建設に数十億円、追加保育士70人以上、年間維持費は追加で、6億円以上かかる試算される。人員確保は大学連携などで努める。



きび森のこども園

問 長期総合計画で「子どもを産み育てやすい環境づくり」とあるが、子どもを産むのに躊躇するなどあつてはならないと思うが。



金屋第一こども園

答 躊躇するようなことはあつてはならないものと考えている。

問 育休退園の解消など、安心して産み育てられる環境づくりへの決意は。
答 育休退園の解消や保育士増員に精一杯努める。費用対効果も勘案しつつ、他町から住みたいと言われる教育行政と環境づくりを推進する。

災害助成金の 未返還と回収は

問 2018年の災害で養鶏組合へ支給した約3000万円の助成金が、業者の経営破綻により国庫補助の対象外となり一般財源の負担となつている。

答 制度要綱は国の基準との整合性を保ち勘案する。返還は相手が提示した月額2000円を受け入れつつ、増額を申し入れている。これまでの返済分11万4000円に対し、年10・95%の加算金が2510万円発生している。

問 債権が膨張する中、今後の具体的な回収手段は。
答 組合の不動産はすでに金融機関に差し押

さえられており、強制執行で新たに回収可能な資産が存在する可能性は極めて低い。弁護士の見解や費用対効果も勘案し、引き続き指導と返納要請を行う。

問 弁護士も入つて話をしていと思うがその対応が適切だったのか。
答 債権の回収は裁判に要する費用と回収が見込まれる財産の状況を総合的に勘案する必要がある。指導いただいた、今後とも回収の可能性や費用対効果も検討して返納事業者に対し指導も行い返納の要請をしたい。

また、保育士不足、育休退園や待機児童解消への対策は。

費用対効果も勘案しつつ、他町から住みたいと言われる教育行政と環境づくりを推進する。

返還は相手が提示した月額2000円を受け入れつつ、増額を申し入れている。

これまでの返済分11万4000円に対し、年10・95%の加算金が2510万円発生している。

組合の不動産はすでに金融機関に差し押



増谷 憲

町長の憲法尊重 擁護義務への姿勢は

問 日本国憲法99条は「公務員などは、憲法を尊重し擁護する義務を負う」と明記。職員採用時にこの憲法尊重擁護義務の宣誓をさせている。

答 町長の憲法尊重擁護義務の認識とその立場で町政を進められるか。

問 憲法を尊重し擁護する義務を負うことは十分認識している。町長も対象になる。

答 憲法の理念と原則を尊重しながらの町政運営は当然の責務である。

問 地方自治の「本旨」の認識はどうか。

答 住民自治と地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自

らの意思と責任のもとでなされる団体自治の二つの要素からなるものと理解をしている。

憲法尊重と地方自治の理念
憲法尊重擁護義務の遵守

非核平和宣言と国際社会への認識
核兵器廃絶と恒久平和の実現

町長を含む全公務員が、憲法を尊重し擁護しながら町政を運営する当然の責務。

非核宣言自治体として、武力紛争を憂慮し核のない世界の実現を強く願う。

問 憲法や非核軍備宣言の町として、最近の世界中で起こっている紛争への認識はどうか。

答 非核宣言を行なっている本町として、核戦争を起ささない平和なまちづくりが必要ではないか。

問 兵器の廃絶と恒久平和の実現を願う。

問 世界各地で武力紛争があることは、大変憂慮すべきであり、多くの尊い人命が失われているので強い心痛を覚える。

全体を図書館として位置づけに

大型風力発電事業者への姿勢は

問 図書館協議会で参

問 計画されている風力発電事業に対して、

考人の大学教授が金屋図書館とアレックを図書館法の施設で考えるよう指摘しているがどうか。

答 環境影響評価の評価書の手続きの段階だが、手続きが長期化し、完了時期は不明である。

答 地域交流センターは補助事業を受けて設置している。

答 再生可能エネルギーの導入は必要だが、環境との調和が大切である。

問 図書館法適用の施設と方向づけるかどうかは慎重に考える必要がある。

問 また白馬山系の自然環境は、将来にわたり守るべき住民の大切な財産と認識している。

問 指定管理の考えはあるのか。

答 事業者には、前町長と同様に県や専門家の意見を踏まえた事業となるよう求める。

問 図書館基本計画策定の進捗状況はどうか。

答 上六川地内の風力発電事業計画はどうか。

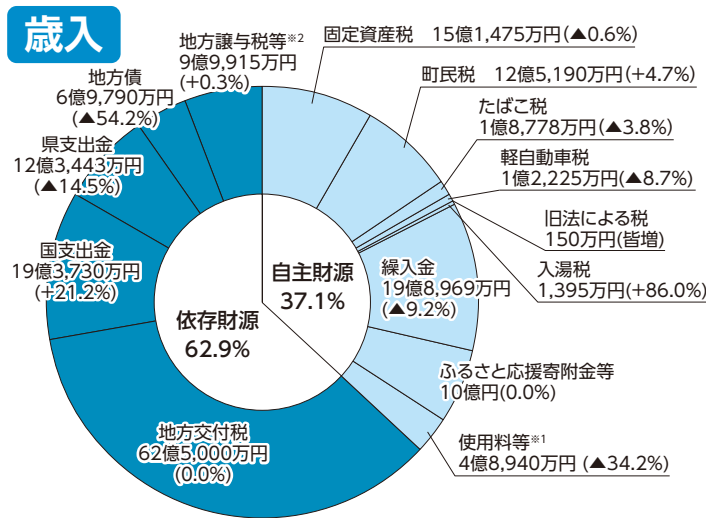
答 図書館協議会には

答 方法書手続きが完了したが、その後、次の段階に進めていない。

令和8年度一般会計当初予算
176億9,000万円 可決!
 ~前年度比11億1257万円の減~

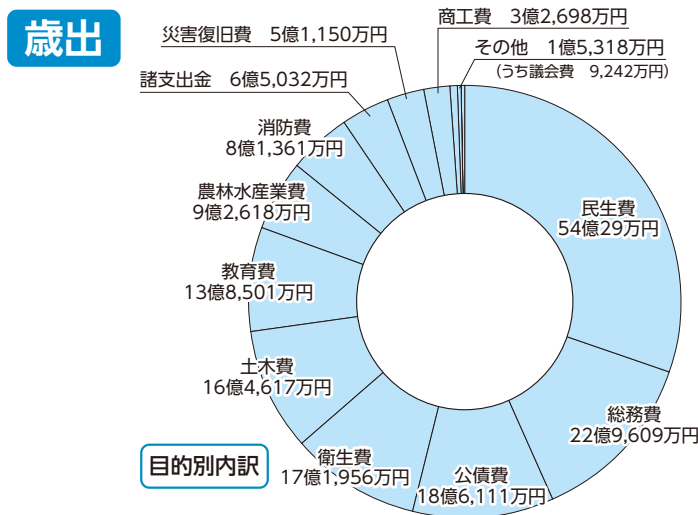
～ 子育て・定住促進に奨学金返還支援を ～

令和8年第1回定例会は、3月3日から24日までの日程で開催し、本定例会に提案された令和8年度一般会計・各特別会計予算、令和7年度一般会計・特別会計補正予算および条例の一部改正、副町長をはじめとした選任案件も審議し、すべて原案どおり可決しました。

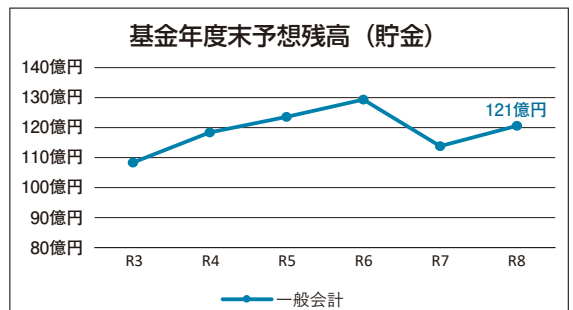
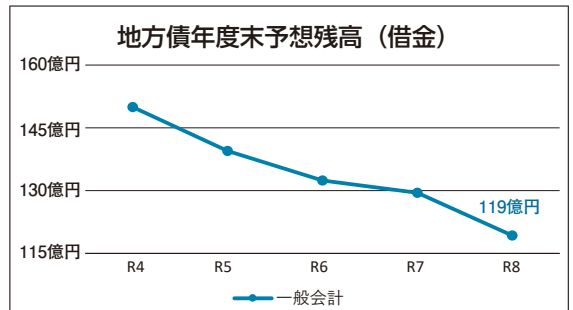
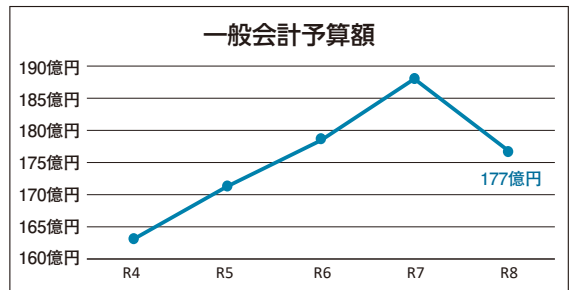


※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金（ふるさと応援寄附金除く）、繰越金、諸収入の計
 ※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金の計
 ※3 () は前年度比

歳入歳出ともに**176億9,000万円**



5年間の推移



公営企業会計予算

地方公営企業法の適用を受けその事業収入により経営される会計

	水道事業		簡易水道事業		下水道事業	
	【収益的】	【資本的】	【収益的】	【資本的】	【収益的】	【資本的】
収入	6億1,339万円	16億6,200万円	4億7,581万円	4億3,242万円	9億406万円	4億5,498万円
支出	4億2,996万円	18億3,687万円	4億8,948万円	5億335万円	9億217万円	7億7,165万円

区分	事業	金額
総務費	吉備・金屋庁舎照明LED化工事	2696万円
	情報通信基盤施設更新委託料	5220万円
民生費	乳児等通園支援事業	1364万円
	妊婦のための支援給付金	1900万円
衛生費	産婦人科診療所運営負担金	4657万円
農林水産業費	緊急自然災害防止対策事業 ため池の廃止	7500万円
	山村強靱化林道整備事業 林道峠上二澤線	1億2920万円
	森林環境保全（森林機能強化）整備事業補助金	3597万円
商工費	観光施設照明LED化工事	2606万円
	あらぎの里空調設備更新事業	4715万円
土木費	道路メンテナンス事業（橋りょう・トンネル長寿命化）	1億3540万円
	緊急自然災害防止対策事業	9200万円
消防費	消防団員の活動服購入費	1435万円
	ハザードマップ作成業務委託料	1470万円
教育費	小学校屋内運動場空調設備工事設計委託費	592万円
	社会体育施設等予約システム導入委託費	465万円
災害復旧費	公共土木施設災害復旧工事費	5億1050万円

予算質疑

一般会計

地方交付税の算定基準

問 過疎地域に対して地方交付税の算定基準を厚くするよう国へ要望してはどうか。

答 交付税は極めて重要な財源。町村会を通じて国に対して算定基準の充実・強化を引き続き要望していく。

中学生のオーストラリア海外研修

問 渡航費用が高騰した場合の負担はどうなるのか。

答 直ちに増額が生じる状況ではなく、仮に増額しても保護者負担は増えない。

問 保護者負担以外の費用はどこから捻出されるのか。

答 「合併地域振興基金」を財源としている。



中学生海外研修2025 現地直送レポートより

問 現在の世界情勢で実施すべきではないのではないのか。

答 関係機関などから状況を把握し総合的に判断する。現時点では中止すべき状況にはないと考えている。

きび町営住宅の見直し

問 老朽化するきび町営住宅の今後の方向性は。空き室の利用はできるのか。

答 築50年超で老朽化しており、新規入居の募集や空き室の利用は

行わない。入居中の住宅は修繕を継続し、自主退去後に順次、用途廃止していく。

消防団の統合

問 消防団が解消された地区への対応と、車両の維持管理はどうなるのか。

答 隣接する消防団に統合し、その地域を担当する。車両は消防団本部事務局で引き取り、故障時の予備として活用する。



新ゴミ処理施設の建設

問 検討開始からの経過年数、本年度負担金の内訳、今後の見直しは。

答 平成22年から候補地を探し、現在（令和8年3月24日）「須谷地区」を候補地として令和13年の稼働をめざしている。

おもに人件費、基本計画見直しの委託料、基金積立金など。住民の理解を得ながら推進していきたい。

令和8年度 おもな事業

旧金屋第一こども園
旧岩倉保育所
解体撤去工事

1億8479万円



奨学金返還支援助成事業

1170万円

若い世代の定住促進を目的に、奨学金返還費用の一部を助成する新制度。

【対象者】 次の2つをすべて満たす方

- ①申請年度末時点で30歳未満
- ②有田川町に定住している

【対象となる返還】 令和8年4月1日以降に返還した奨学金

【上限】 年間12万円（合計54万円・5年間）



感震ブレーカー 設置事業補助金 20万円

令和8年度より新設
 (地震による通電火災対策
 自力でブレーカーを切って避難する
 ことが困難な世帯が対象
 購入費・設置費用 上限2万円
 ※予算上限に達した時点で終了。

感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落とすことで電気を遮断。 約5~8万円（標準的なもの）	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、通電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。 約5,000円~2万円	ばねの作用や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

(注) 住宅用電盤の種類に適した製品をお選びください。



5歳児健診事業 158万円

令和8年4月より開始
 現行の1歳半健診・3歳児健診に加え、新たに5歳児健診を公費負担で実施。就学前の発育状況を確認し、発達障害などへの早期対応につなげる。

ドローン農薬散布 支援事業 100万円

猛暑時の農薬散布における熱中症リスクの低減や、農作業の省力化を支援。ドローンによる農薬散布を業者に委託する際の費用を補助する。
【補助額】
 農地10aあたり5,000円（上限10万円）



各会計	補正額	補正後総額	おもな事業内容
一般会計	△ 691 万円	199 億 710 万円	歳入は町税や地方交付税などを増額し県支出金や繰入金を減額 歳出は教育費と基金積立を増やし総務・農業・公債費を減額
国民健康保険事業特別会計	—	36 億 2914 万円	歳入は町税や地方交付税などを増額し県支出金や繰入金を減額
後期高齢者医療特別会計	△ 119 万円	9 億 2578 万円	歳出は教育費と基金積立を増やし総務・農業・公債費を減額
介護保険事業特別会計	203 万円	32 億 7344 万円	介護報酬改定に伴うシステムのプログラム変更委託料

条例の一部改正

◎かなや明恵峡温泉条例
使用料を上限1000円に変更。

問 実際の入浴料金はいくらになるのか。

答 町民は据え置き。土・日・祝日の町外利用者を、県内平均の900円に設定し、収支改善を図る。

問 上限内での値上げが議会の許可なく可能になる。

今後値上げする場合は、議会には説明すべきでは。

答 産業建設住民常任委員会に相談しながら対応していく。

◎体育施設条例
金屋若者広場、長谷川野球場を廃止。

◎学童保育所設置条例
御霊学童保育所第2の位置変更

御霊学童保育所第3を新設



条例の制定

◎認定こども園条例
金屋第一こども園の建て替えに伴い、位置・定員を変更。

◎花の里河川公園条例
指定管理者制度の導入に伴い、利用料金の規定を整備。利用料金の上限額を新たに設定。

◎指定管理者株式会社
オレンジライフ

◎消防団員等公務災害補償条例
国の基準改正に伴い、補償基礎額を引き上げ。

◎特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
通称「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴い、町としての運営基準を新たに制定。親の就労要件を問わず、0歳6カ月から満3歳未満の未就園児が子育て支援センターで利用が可能。利用は月10時間まで、料金は1時間あたり300円。

諮問

◎人権擁護委員
新谷 信子氏(粟生) 林 ちさと氏(清水)

副町長の選任

井上 光生氏(徳田)



無記名投票にて採決
・賛成 8 ・反対 5

議長会感謝状

谷畑 進議員



和歌山県町議会議長会長として、功績が認められ、全国町村議会議長会長から感謝状が贈呈されました。

意見書の提出

◎アメリカ・イスラエルに対し、戦闘の即時中止と交渉による解決を求める意見書
提出先…内閣総理大臣 外務大臣

令和8年第1回定例会の採決状況 (誌面の都合上、賛否の分かれた議案のみ掲載します)

議案名	結果	議員名													
		神山	井本	佐曾	濃添	栗山	椿原	中島	谷畑	林	岡	森合	堀江	増谷	殿井
令和8年度 一般会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	×	×	○
令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	×	×	○
令和8年度 介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	○
令和8年度 かなや明恵峡温泉特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和8年度 下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×

(注) 岡省吾議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

総務文教福祉常任委員会

【福祉保健部】

○令和7年度税制改正に伴う介護保険料特例減免適用

令和7年度から給与所得控除最低保証額が55万円から65万円に引き上げられるが、介護保険法施行令の改正により令和8年度介護保険料の算定のみ遮断す

ると決定された。

このことにより、前年分まで非課税以内で働いていた人が、改正後、町民税非課税であっても介護保険料算定段階が課税になることがあるため、不合理を是正するため介護保険条例の改正を行うとの説明を受けました。

【消防本部】

消防本部において3月1日より運用開始された湯浅・広川消防組合との共同指令業務に関して現地にて窓越しに施設と業務の説明を受けました。

消防署業務と同様、24時間勤務の3部制です。

【産業振興部】

○令和8年度財団法人ふるさと開発公社の事業計画および予算

令和6年度に新築された「しみず温泉」のリニューアル効果が薄れてきたことにより、令和8年度の事業計画および予算は、観光客数が減少することを見込んだ内容となっております。

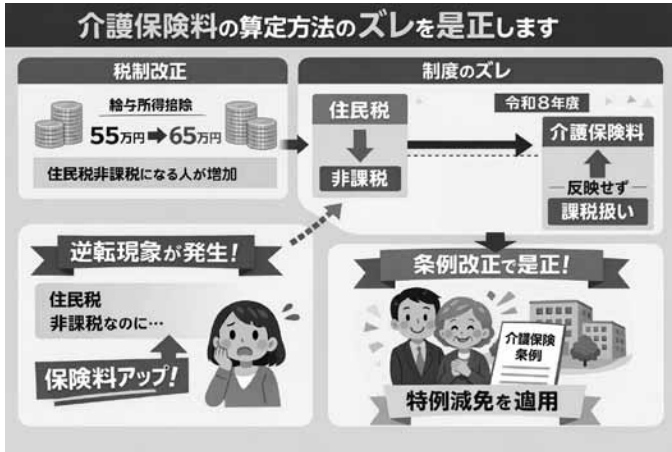
産業建設住民常任委員会

土生地区の住宅用地

内で、開発区域内道路として整備されたものです。

幅員 6m
延長 約73m

町の開発指導要綱に基づいて整備が行われ、町道の要件を満たしていることから、認定することが妥当であると全員一致で決定しました。



共同指令室(有田川町消防本部内)

対外的な発信力を強化し、清水地域への継続的な来訪を促進するとともに、近隣施設との連携を図ることにより、より多くの集客に努めて収入増につなげていきたいという強い姿勢を感じました。

予算は、事業収入が令和7年度に比べ800万円減の9700万円。事業費用は、128万円減の2452万円と見込んでいます。

【建設環境部】

○町道路線の認定

町道1021号線

また、管理費用は、367万円減の8539万円見込み。

最終的な経常利益は300万円減の200万円を見込んでいます。

今後の計画は、従来からの方針を継続しながらも、利益につながる新しい試みを行い、地域経済の中心的な役割を果たしていくことを期待しています。





【町民の皆さまへ】

次回定例会の予定

令和8年第2回定例会は6月2日開会予定で、一般質問は6月11日、12日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

【請願・陳情の受付】

第3回定例会での審議を希望する場合は5月21日までに議会事務局へ提出してください。

お問い合わせ ☎22-133294
吉備庁舎4階 議会事務局まで

広報広聴常任委員会

◎◎

- 増谷 憲
- 神山 裕
- 井本 芳秀
- 佐永 和
- 椿竜 二
- 中島 省吾
- 岡原 吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

14人の議員で構成する新たな議会が始まった。

議会は常に住民目線でみていくことが基本になる。

議会としてはチーム力の発揮、各議員としては品位を保ち、よく勉強して発言

をしていかなければならない。

今議会でも米・イスラエルの軍事侵略に対して日本政府が両国に中止を求める意見書を提出。

小中学校の体育館に空調設備の予算、奨学金返済への助成制度化、町長の政治姿勢や育休退園解消への前進、障がい児への切れ目ない支援、糸野徳田間のバイパス整備や清水消防署の更新の質問など、よかったと思う。

この4年間の始まりの議会が更にレベルアップしていくことを望んでいる。

(増谷 憲)